

(様式第3号)

平成30年度 租税教育事業実績報告書

委 嘱 校 名	延岡市立北川中学校
所 在 地	〒889-0101 電話番号 0982-46-2010 延岡市北川町川内名7248番地
ふりがな 校 長 名	せい よしのり 清 義典
ふりがな 担当教諭名	しまざき ひろひで 島崎 博英
<p>1 租税教育の成果</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 税に関する正しい知識、今後の在り方など、3年生を中心に資料をもとに理解し考えさせることができた。</li><li>○ 地域人材の活用や税務署職員の方から講話をいただき、より詳細な情報を得ることができた。</li></ul> <p>2 租税教育についての反省</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 本年度は委嘱校1年目ということもあり、手探りの中で活動を行ったが、学校全体として租税教育を活性化するような取組にまでは至らなかった。</li><li>○ 全職員を巻き込み、特定の教科や学年ではなく、総合的な学習の時間等も活用しながら充実させる必要を感じた。</li></ul> <p>3 租税教育についての今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 租税に対する子どもたちの興味・関心を高める取組が求められる。協議会を通じて、ロールプレイングの要素が盛り込まれた活動もあるとのことなので、積極的に活用していきたいと考えている。</li><li>○ 職員研修等の時間で、委嘱校として何ができるのかなど意見交換をして、よりよい活動につなげていきたい。また、職員間の共通理解も求められる。</li><li>○ 税に関する作品やポスター等の掲示を行い、日々の啓発につなげていきたい。</li></ul>	

(その他)

租 税 教 育 事 業 実 績		
実施年月日	事 項	内 容
4 月	・ 年間計画の策定等	○年間計画の作成・提出
5月22日	・ 校長・担当者会に参加	○校長、担当教諭が会に出席
6月15日	・ 地域起こし隊による講話	○北川地域起こし隊の方からの講話
7月21日	・ 租税作品製作の指導 ・ 租税作品の募集	○担当教諭による租税に関する概要の説明 ○租税作品の募集
8 月中	・ 租税作品製作	○夏季休業を利用したの租税作品の製作
9 月	・ 租税作品の審査・提出	○租税作品の校内での審査 ○優秀作品の提出
10 月	・ 社会科における授業	○3年生社会科公民的分野「税」の授業
12 月	・ 租税教室	○3年生を対象とした租税教室の実施 (講師 延岡税務署 内田勇 様)
3 月	・ 今年度の振り返り	○実績報告書の作成・提出

## 平成30年度北川中学校租税教育実践報告

### 1 はじめに

本校は、今年度租税教育委嘱校となった。これまで年に1回の租税教室など税に関しての取組はあったものの、学校全体での広がりを持たせるようなことはなかった。教員によっても、意識の差が大きくあると予想される。しかし、近年の少子高齢化によって社会保障関係費は着実に増加しており、それを補うための消費税増税が間近に迫っている今、「開かれた税に対する理解」が求められていると考えられる。学校全体として、また学年を問わない租税教育が必要であろう。

そこで今年度は主として3年生に焦点を当てた取組としたものの、1・2年生にも租税に対する意識を高めさせるような取組も行うこととした。取組としては不十分な点も多々あるが、2年間の委嘱校という特質を生かし、来年度はさらに幅を広げ、学校全体で租税教育の推進が図られていくことを期待したい。

### 2 本校の取組の実際

#### ア 北川地域起こし隊による講話

6月15日(金)、北川支所に配置されている北川地域起こし隊の曾根さんを講師として招き、「みちの駅 北川はゆま」の現状や今後の展望、課題などについてお話ししていただいた。東九州自動車道の開通以降、年々利用者数が増えているが、経営を運営していく中では税金の補助も必要とされているということを知り、子どもたちも驚いている様子であった。また、平日の利用者数をどのように増やすかという課題に直面しており、地域にあるみちの駅をどのように活性化していくのか、子どもたちが真剣に考えるよい機会となった。保護者の中には、この施設で仕事をしている人や、自宅で作った野菜などを出荷している人もおり、なお実感のこもった講話となった。

写真1：曾根さんの講話

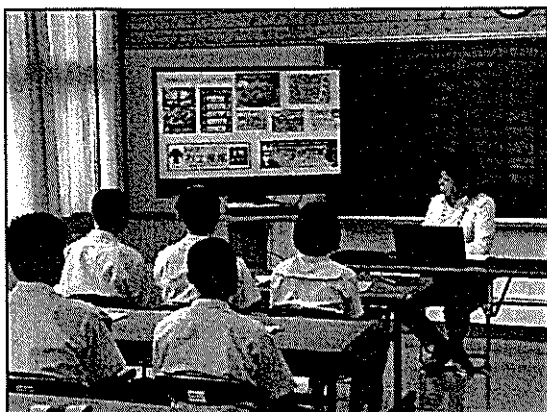
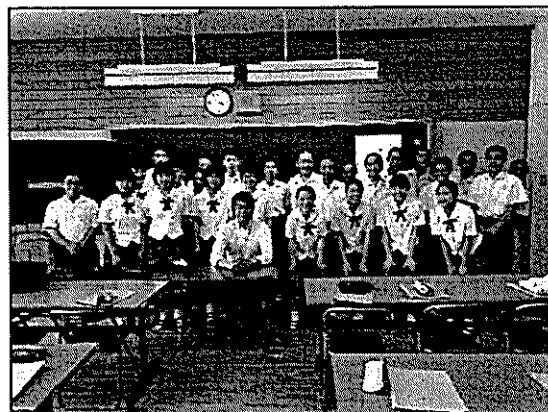


写真2：曾根さんとの記念写真



資料1：講話を終えての子どもたちの感想

【生徒Aの感想】

今日の講話を聞いてわかったことが2つあります。1つは、はゆまの経営のために税金が使われていること、2つ目ははゆまの近くの私たちがもっと利用しなければいけないということです。平日に行くことはなかなかできませんが、行けるときは行きたいと思いました。

【生徒Bの感想】

自分が住んでいるところにあるはゆまが、税金の補助を受けていることをはじめて知りました。税金を納めることが大事だということがわかりました。曾根さん、ありがとうございました。

「みちの駅 北川はゆま」に対する子どもたちの捉え方が変わったことが、この感想から読み取れる。自分たちの身近なところに税が使われていることを理解することができたと考えられ、今後の利用にも変化が表れるのではないかと考えられる。

イ 租税作品の製作

夏季休業を活用し、全学年対象とした租税作品の製作に取り組ませた。1・2年生は「税に関する中高生の親子短歌等コンクール」の標語を、3年生は延岡市租税作文である。ただ、租税に関する知識はどの学年においても多くないことが予想されたことから、1学期の終わりに各学年で税に関するガイダンスを1時間行い、それを踏まえて作品の製作をさせることにした。2学期に入ってから作品の回収を行い国語科の教師とも協議し、優秀な作品はそれぞれ応募した。3年生の租税作文では、1名が銅賞を受賞することができた。以下、子どもたちの作品をいくつか紹介する。

資料2：1年生の標語（一部）

- 「税金を 納めみんなで 国づくり」
- 「税金は 国を支える 力持ち」
- 「ありがとう 税のおかげで 学べてます」
- 「支えてる みんなの暮らし 税金で」
- 「税金は 未来の笑顔を 守ってる」

資料3：2年生の標語（一部）

- 「税納め みんなの暮らし 守ろうよ」
- 「税金で 成り立つ暮らしを まちづくり」
- 「税金を 払って守ろう 将来を」
- 「町のため みんなのために 税金を」

資料4：3年生の租税作文（銅賞受賞作品）

【タイトル：「これからの社会と税」】

私たちは生活の中で、たくさんの税金と関わっています。朝学校に登校するときに通う道路や安全のための信号、学校などの教育施設や机、椅子、教科書など、身近にある多くのものに税金が使用されています。私たちの健康で豊かな生活を送るために必要な費用をまかなっている大切なものなのです。

私たちは、憲法によっていろいろな権利を保障されています。が、同時に義務も課されています。国は、「教育の義務」「勤労の義務」そして「納税の義務」の3つのことを国民の義務として定めています。税金を納めることで、基本的な義務の1つを果たすこととなります。国民の義務である納税を守らない人が増えてしまうと、私たちの当たり前のような豊かな生活が崩れてしまうと思います。税金がなくなれば、公共施設や公共サービスができなくなり、生活が不便になっていく。そうならないためにも、国民の義務である納税を守ることは、非常に大切なことだと思いました。税の法律を決める代表者を選ぶのが18歳以上の有権者による選挙です。私は、あと3年で有権者になります。そのときには納税を守り、納めた税がより良く使われるよう、税に関心を持とうと思います。

国の1年間の収入の内、約6割が税金による収入、約3割が公債になっています。税による収入の中で、一番多かったのが所得税で、2番目は、私たちが払っている消費税、3番目が法人税となっています。公債は、国の借金です。日本は、国の収入の3割以上を借金でまかなっています。昔はなかった消費税ができたのは、公債を少しでも少なくするためだったのかと私は考えました。でも、公債に依存しているままではだめだと思います。公債金となる国債は、元本の返済や利子の支払いなどの負担を今の世代だけでなく、将来の世代に残します。国債を返したりするために税金を使う、すると税金が足りなくなるので借金をする、それを返すために税金を使う・・・このような悪循環が出来てしまっていると思います。国債依存を改善するための方法を、私たちは考えていかないといけないと思いました。

\*資料4の続き

日本は、世界と比べても少子高齢化が進んでいます。医療が発達し、平均寿命が伸びたからです。2000年は働き手3,6人で1人の老人を支えていましたが、2050年には1,2人で1人の老人を支えることになると予想されています。このまま高齢者の数が増え働き手が減っていくと、社会保障を給付することができなくなるかもしれません。また、日本は外国と比べ消費税が低いです。来年に延期された消費税10パーセントへの引き上げがどうなるか、気になります。

今、日本が課題としている国債依存の改善方法を考えることは、将来の社会にとって大切なことだと思います。これからの税のあり方について考えていこうと思いました。

3年生の租税作文については、紙幅の都合上、銅賞受賞作品のみ載せているが、1学期終わりに実施した税に関するガイダンスから、このような考えをもつことになったと読み取ることができる。ガイダンスについては、租税教育推進協議会から毎年配付されるパンフレットを活用した。

ウ 3年生社会科公民的分野における授業

10月に、3年生社会科の授業において、「税」の内容を実施した。授業の概要、授業で活用したワークシートは下の通りである。

資料5：授業の概要

【学習内容】「税」

【学習課題】なぜ所得税に累進課税の制度があるのか。

【学習の流れ】

- グラフ1を見て考える。 グラフ1：各国の消費税率
- ↓ \* 消費税のデメリット・・・国民が一律に同じ割合の税負担をする点
- グラフ2を見て考える。 グラフ2：所得税の累進課税制度
- ↓ \* 学習課題の提示・・・なぜ所得税に累進課税の制度があるのか。
- 資料をもとに、学習課題に対する答えを考える。
- ↓
- 本時のまとめを行う。
  - ・所得税に累進課税の制度があるのは、国の歳入でも高い割合を占めており、国民の間で公平に負担されなければならないから。

資料6：授業で使ったワークシート①

### 社会人への第一歩

1. 氏名

2. 学号

3. 所属学部

4. 学業内容

5. 将来の目標

6. 学業内容

7. 将来の目標

8. 学業内容

9. 将来の目標

資料7：授業で使ったワークシート②

項目	内容
収入	17.9%
支出	17.9%
貯蓄	17.9%
消費	17.9%
投資	17.9%
その他	17.9%

**【累進課税のメリット】**  
 収入が増えるほど税率が上がるので、税率に応じて課税額が増える。所得が増えれば累進課税の制度を採用している。

**【均等課税のデメリット】**  
 \* 累進税・均等税、たばこ税、消費税など  
 所得が増くても高くても税率は同じである。したがって、収入に対する税率は高所得者ほど低くなり、逆に低所得者ほど高くなる。

左の2つの資料から、学習課題である「なぜ所得税に累進課税の制度があるのか」について自分なりの考えをまとめるようになっている。





写真3：説明の様子

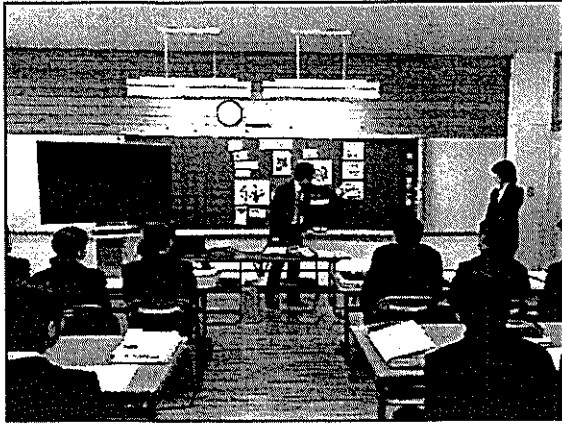
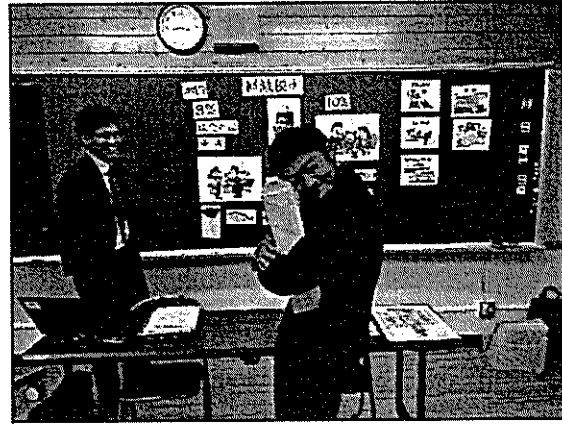


写真4：1億円レプリカ紹介の様子



講話は、前半で税目の説明や消費税増税に伴う軽減税率についての説明、1億円のレプリカの紹介などがあつた。後半では、DVDで「アナザーワールド」というアニメを視聴し、税がない世の中はどのようになると考えられるのか、映像をもとに子どもたちに実感させていただいた。

資料10：租税教室を終えての子どもたちの感想

【生徒Aの感想】

租税教室では、今まで知らなかったことをたくさん学ぶことができました。来年から消費税が10%になりますが、軽減税率というものがあるのは、初めて知りました。あと、自分の知らない税が意外とたくさんあつて驚きました。租税教室で見たアニメでは、税がなくなった世界での生活を見ることができました。道路がでこぼこしていても直さなかったり、年をとつても働かなくてはいけなかったりなど、とても不便そうでした。この授業で、税は私たちの生活を快適にするためにとても必要だということが分かりました。私も税をきちんと納めようと思いました。

【生徒Bの感想】

今回の租税教室はちょうど公民の授業と重なり、自分の知っていた税の種類や知らなかった種類のものもあり、とても驚きました。ビデオで、税のない社会の想像映像の動画を見て、道路が整備されていなかったり、警察や消防を呼ぶにもお金が必要だったり、不便でしかない社会になっていました。

自分は、周りの人を含め日本全国のためにできることとして、税をしっかりと納めたいです。日本人には納税の義務が与えられているからです。少し前には外国の有名人が脱税をして捕まったというニュースも見ました。なので、これからはしっかりと自分やいろんな人のために、今払っている消費税など身近な税をしっかりと払っていきたいと思いました。とても勉強になりました。

### 3 おわりに

委嘱校1年目であったことから、手探りの中で取組を行った。全学年対象としながらも、やはり3年生における取組が多く、本校の実態を考えると、来年度は全校生徒を対象とした租税教室の開催、本校の総合的な学習の時間とのタイアップの検討も必要であろうと考える。場当たりの計画だったにも関わらず、延岡税務署の方々には親身になって相談に乗っていただき、よりよい取組となるようご協力いただき、大変感謝している。来年度も引き続き、ご指導、ご協力いただけるとありがたい。